

令和4年度 第1回平塚市総合教育会議 議事録

開会の日時

令和4年11月7日(月) 10時30分から12時00分まで

開会の場所

市役所本館 3階 302会議室

会議の構成員

市長 落合 克宏 教育長 吉野 雅裕 教育委員会委員 梶原 光令
同委員 守屋 宣成 同委員 菅野 和恵 同委員 大野 かおり

関係部課長等

教育総務部長 石川 清人 学校教育部長 工藤 直人 社会教育部長 平井 悟
教育総務課長 宮崎 博文 教育指導課長 若杉 真由美
子ども教育相談センター所長 伊藤 裕香
教育総務課教育総務担当長 渋谷 悟朗 同課主任 鈴木 俊貴
教育指導課教育指導担当長 高橋 幸宏 同課学校安全担当長 樹本 定芳
同課学校安全担当指導主事 金子 祥孝
土屋小学校校長 五十嵐 透

事務局

総務部長 高橋 孝祥
行政総務課長 齊藤 和子 同課行政管理・統計担当長 岩田 浩二
同課主査 河野 孝

傍聴人

0人

会議概要

1 開会

総務部長

これより、令和4年度第1回総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、協議・調整事項以外の部分について進行を務めます総務部長の高橋です。よろしく願いいたします。

本日、報道機関の方が取材で傍聴されます。記者に限り、撮影を許可してもよろしいでしょうか。了承をいただきました。

それでは、開催に当たり教育委員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。10月10日の任期満了に伴いまして、目黒博子氏が退任され、10月11日からは、後任として大野かおり委員が就任されております。では、大野委員からは、ご挨拶をお願いいたします。

大野委員

10月に教育委員を拝命いたしました大野かおりと申します。市内の小学校で教員をしておりました経験等をもとに、平塚市の子どもたちの、安心・安全で豊かな教育活動のため、そして市民の皆様の充実した社会教育活動のために、力を尽くしてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

総務部長

ありがとうございました。次に、落合市長からご挨拶を申し上げます。

2 平塚市長 挨拶

落合市長

皆様おはようございます。平塚市長の落合です。

本日は令和4年度第1回平塚市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様には日頃から、平塚市の子どもたちの健全な育成・成長、また本市教育行政の充実と発展のため、ご尽力をいただいております。この場をお借りして、改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染について、第7波は収束しつつありますが、第8波がまた11月頃出てくるのではないかとということで、市内全体や学校機関でも心配なところがあります。我々行政としては、感染予防対策をしっかりと実施して、子どもたちの安心・安全のため、新型コロナウイルス感染症対策を進めてまいります。

今年は、各部長にも早々に伝えましたが、新型コロナウイルス感染症のためにイベントや行事を「中止」してしまうのではなく、安全対策を施した上でいろいろなイベントなどを進めていこうという指示を出しました。七夕まつり、それから花火大会、先日は市民総合体育大会等々が開催され、地域のいろいろな活動においても動きがあり、久しぶりに人が集うことができました。地域の人たち、市民の皆さんが集う場所、機会が増えたことで、大変楽しみとなっているという話も聞いています。

今年度の教育関係の話題としては、ご存知のように4月にツインシティ大神地区に相模小学校が移転をしました。教育委員にもご覧いただいたと思いますが、立派な小学校になりました。本当に楽しく快適に過ごせるような配慮や環境にやさしい取組等々もあります。新しいまちづくりの中で、相模小学校は、地域に根差した公共施設になっていくと思います。

平塚市は、おかげさまで今年の4月1日で市制施行90周年を迎えることができました。本当に先輩たちの皆様のお力で、今の平塚市があるわけで、今後、我々行政と教育委員会が、将来を担う子どもたち、それから持続可能なまちをつくるための努力をしっかりとしていきたいと思っております。

平塚市教育委員会が発足して70周年という年でもあります。社会や経済などの時代の流れに合わせて教育というのは、刻一刻と変わっていく中で、教育をめぐる状況、対応についても変わってくると思います。いろいろ複雑化、多様化しており、学校だけでは解決できない問題も出てきていると思いますので、今後とも、地域や関係団体、行政との連携を深めて、ともに手を携えて、平塚の子どもたちの成長をしっかりと見守り、支援をしていきます。

さて、本日の協議・調整事項ですが「本市におけるセーフティプロモーションスクールの取組」、「不登校の現状と対策」この2つを取り上げます。学校安全対策の充実、また学校に登校できない児童生徒への対応について、皆様と意見交換をして学校生活の現状把握、またこれからの理想とする学校のあり方等についてお話を伺いたいと思っております。

結びに、今日の会議が「未来の礎を築く教育のまち 平塚」の実現に向けて、有意義なものとなりますよう活発なご意見、ご議論をいただくことを期待いたしまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。

総務部長

ありがとうございました。それでは、本年度最初の総合教育会議となりますので、私の方から、名簿順に御出席の皆様のご紹介をさせていただきます。お座りになられたままで結構ですので、一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。

落合市長と大野委員にはご挨拶をいただきましたので、続きまして、吉野教育長お願いいたします。

吉野教育長

教育長の吉野でございます。よろしくお願いいたします。

総務部長

次に、梶原委員お願いいたします。

梶原委員

梶原です。教育委員になって今年で4年目になります。松が丘小学校の校医を40数年間、今年の春までやらせていただきました。よろしくお願いいたします。

総務部長

次に守屋委員お願いいたします。

守屋委員

守屋でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

総務部長

次に菅野委員お願いいたします。

菅野委員

菅野と申します。よろしくお願いいたします。

総務部長

なお、本日事務局といたしまして、市長部局と教育委員会の関係部課長及び担当が出席をしております。また、セーフティプロモーションスクールの認定校として、土屋小学校の五十嵐校長にも出席いただいております。

では、次第の3、協議・調整事項に移らせていただきます。ここからは、平塚市総合教育会議設置要綱第3条の規定に基づきまして、落合市長に進行をお願いいたします。

3 協議・調整事項

(1) 本市におけるセーフティプロモーションスクール(S P S)の取組について

落合市長

それでは私の方で進行を務めますので、よろしくお願いいたします。協議・調整事項の1つ目、「本市におけるセーフティプロモーションスクール(S P S)の取組」について、意見交換をさせていただきます。まず、学校教育部長から、本件について説明をお願いします。

学校教育部長

それではS P Sの取組についてご説明をさせていただきます。

セーフティプロモーションスクール(S P S)とは、WHO地域安全推進共同協働センターが推進していた国際セーフスクールの考え方を参考に、わが国独自の学校安全の推進を目的として構築された取組です。

具体的には、S P Sの理念となる「7つの指標」に基づき、各学校が、独自の学校安全を推進するために設定した目標や計画に沿ってP D C Aが継続されていると認定された学校をS P Sとして認証しようとするものです。

国立大学法人大阪教育大学では、このS P Sの普及発展を目的に、平成26年10月11日、「日本セーフティプロモーションスクール協議会」を設立し、認証支援活動を進めておりますが、本市では、令和4年2月14日に、土屋小学校が関東では2校目、神奈川県では初めての認証校として認定されました。

土屋小学校では、平成26年10月17日、図画工作科の授業中、校地外の正門前で絵を描いていた児童が、他の児童を迎えにきた保護者の車に轢かれ、かけがえのない命が奪われてしまうという、決してあってはならない事件が発生いたしました。

この事件を検証した調査委員会からは、令和元年10月11日に検証報告書が提出され、市教委や学校が取るべき対応として多くのご提言をいただきましたが、その中の1つである「国際セーフスクールの取組について検討を行うこと」という提言を受け、本市の学校安全を推進する拠点校として、土屋小学校がS P Sの認証に向けた取組を進めることとなりました。

二度と同じ過ちを繰り返さないためには、教職員の安全管理能力を高めていくことが必要不可欠であり、土屋小学校も同様の認識に立ち、この間、SPSの認証活動に取り組んでまいりました。

詳細については、土屋小学校の五十嵐校長先生からご報告させていただきたいと思います。

土屋小学校長

土屋小学校の校長の五十嵐と申します。よろしく申し上げます。

土屋小学校では、児童、教職員、保護者、地域の皆様の協力を得て、様々な安全対策を実施しています。取組の一部を紹介させていただきます。

本校の学校教育目標は「全員が幸せになれる学校」です。子どもたちの能力を信じ、学び合いを核として、单元ごとに学習計画表を作成、配布し、学習の見通しを持ちながら、自分たちで主体的、協働的に学習を進めています。また、保護者、地域の期待度も大きく、常に協力的です。

ここで、本校のSPS認証に合わせ、特集番組が放映されましたので、ご覧ください。（動画視聴）

本校の学校安全計画を立てる上で、基になるのが「学校安全スタンダード」になります。学校安全スタンダードとは、土屋小学校の安全に対する決まり事です。安全の指針である学校安全スタンダードを作成し、4月1日の職員会議の中で、全教職員で共有化を図ります。また、随時更新していきます。本校の安全推進の一番の基になるものです。それでは内容について紹介していきたいと思います。

自動車への対応です。本校の児童が運動場に移動する動線と、給食や業者等の自動車が入る動線が重なるため、このような対応をしています。体育等で運動場に出る場合は、昇降口で整列し、担任が引率してから移動します。ケガや病気の児童の保護者による車の送迎については、正門のインターホンで知らせてもらい、防犯カメラを見た職員が指示を出し、その後、誘導します。また、インターホンについては事務室、防犯カメラは職員室にあるため、現在、タブレットを使い画面を共有しています。その他、様々な対応がありますが、休み時間は原則自動車の進入は禁止にしています。

登校指導については、登校班での登校になります。朝は交通安全協会の方が毎日指導を、長期休業明け1ヶ月は登校班ごとに保護者が付き添います。また、管理職は学区、教務主任等は正門前や昇降口で児童を迎え入れます。

下校時の対応です。映像にもありましたが、下校時刻ちょうどに、各クラスで一斉に挨拶をして、昇降口に向かいます。昇降口では、事前に教職員が待機していますが、子どもたちは下校のコースごと、または登校班ごとに集まります。昇降口の扉は、教職員が来るまでは開けません。コース、または登校班全員がそろったら下校します。

その後、下校の児童と一緒に教職員は交代で近くの信号まで付き添います。コースごとに、お帰りボランティアの方々が下校時に付き添っていただきます。また、高学年がいない場合は、防犯対策として学区内のパトロールを行います。

校外学習についてです。正門の外など、敷地内から出る場合は、距離にかかわらず校外学習届を提出します。安全への配慮を確認し、週案を提出する時に合わせて作成します。引率の教職員の配置を考えるためです。

週案の役割です。週案の中にも安全への配慮が必要な場合は、担任が記入したり、管理職が知らせたりします。右上の写真の赤く書いてあるところが、図工と体育の部分の配慮のことを書いています。

安全点検については、毎日、管理職等による朝の点検、授業中の安全確認を行います。また、各施設についての安全点検は、必ず複数の教職員で安全点検を行います。見落としを防ぐためです。安全強化月間の10月には、各担当場所以外の点検もします。

学校全体としての安全管理です。学校安全スタンダード以外に、学校スタンダードという「教育の決まりごと」があり、全教職員で共有化しています。様々なものがあります

が、安全に関することとして、クラスの活動が複数の場所に分かれる場合や、危険が想定される場合の学習は、事前に週案で確認し、複数配置をします。これは図工のノコギリを使う授業なので複数配置して指導しています。それができない場合は、複数配置ができるように、時間割の変更をします。

休み時間につきましては、必ず複数の職員が運動場に出ます。安全の確認、ケガへの早期対応、不審者、自動車の進入を防ぐためです。また、校舎内については、安全確認といじめや孤立などの児童理解のために巡回もいたします。

給食時の対応です。食物アレルギーを持つ児童が在籍する教室には、配膳時間に合わせて、養護教諭を中心に教室に行き、事故が起きないように指導しています。

災害発生時の学校の対応では、年度当初に文書を配布します。教職員だけではなく、保護者にも周知、情報の共有化を図るためです。以上が土屋小学校の学校安全スタンダードの取組の一例になります。

次は、児童の取組になります。本校では、教職員による学校安全スタンダードでの取組の他に大きな特徴があります。それは児童が学校の安全活動を推進していることです。4年生から6年生の児童が日本SPS協議会よりSPSサポーターの委嘱を受け、学校をもっと安全にするために、様々な活動を行っています。

令和3年度につきましては、総合的な学習の時間に4つのチームに分かれてSPS活動を行いました。1つ目は、動画チームです。校内を安全に過ごせるようにタブレットを使い、動画を作成しました。低学年と高学年のチームに分かれて、学年に応じた内容にしています。

2つ目は、安全点検チームです。教職員が毎月行っているものとは別に、児童の視点で危険だと思うところにコーナークッションなどを貼り付けました。トゲがささらないように、図工室の机、すべてにヤスリがけをし、塗装をしたこともありました。

そして、3つ目はキャラクターチームです。安全に対して低学年が意識できるよう、キャラクターを考えました。そして、もっと身近なものになるよう名前を公募しました。1年生から3年生に複数の名前の候補から選んでもらい、「安全君」に決定しました。

4つ目はマークチームです。パッと見てわかるように、ピクトグラムを意識した絵を描き、危険箇所に貼りました。安全点検チームから依頼を受けて、マークを作ったこともあります。

それでは、動画チーム、低学年版の作成した動画を一部紹介します。これは4年生の児童です。（動画視聴）

令和4年度の活動です。令和4年度は、当時の4、5年生が5、6年生に、そして、当時の3年生が4年生になるということで、前年の反省を踏まえて、計画を立てました。4年生は初めてなので新しい視点で、そして5、6年生は昨年度を踏まえて考えていきました。

令和4年度についても同じように、4年生から6年生までの児童全員がSPSサポーターとして委嘱を受けました。昨年度の反省を生かし、5つのチームに分かれて活動をしています。各チームの活動を紹介します。

安全点検 チームです。昨年度に引き続き、子ども目線の安全点検を行っています。4年生の意見により、去年はしなかった体育館の点検や、廊下のテープをより目立ち、長持ちするラインテープに貼り替えたりしています。

安全点検 チームです。SPSチェックカードを作成して、クラスに配布し、1週間ごとにチェックをしてもらいます。それを1ヶ月ごとに集計し、その結果を放送したいと計画しています。また、養護教諭にインタビューした「けがの種類」や「学年ランキング」なども集計し、お昼の放送で紹介しました。ポスターも掲示しました。

続いてキャラクターチームです。昨年度はキャラクターを完成させることで終わりましたが、今年はそれを広めるために劇を計画しています。キャラクターをペープサートにして12月に発表予定です。

新聞チームです。掲示用の新聞ではなく、みんなにしっかり読んでもらいたいという思

いから、各家庭に配布をしました。季節ごとに発行し、季節に合った安全の内容にしようと計画をしています。

ポスターチームです。低学年向けに安全に過ごせるポスターを制作中です。全員が通る昇降口に掲示します。ただのポスターではなく、目立つように、仕掛けや色合いを考えています。

クイズチームです。校内のことに、主に交通安全に関する校外のことの2つに分かれて活動しています。タブレットを使用して、低学年に向けてクイズを制作しました。ポイント制にしたり、得点に応じてメダルを配布したりするなどを検討しています。みんなが楽しく安全について学べるように工夫しています。以上が令和4年度の児童の活動です。

このSPSの活動を通して、児童が変容したことをお知らせします。まず、校内のケガが減ったことです。特に病院での受診をしたケガは、昨年度の10件に対し、今年度現在は1件です。保健室にケガで来室した児童は、令和3年度が522件で、令和4年度は、231件、このままいくと約8割程度になると予想しています。

どうしてこのようにケガが減ったかということ、まず子どもたち同士がケガをしないようにお互いに声をかけ合うようになったこと、サポーターとして良いお手本になろうという意識、そして低学年がサポーターの活動に感謝の気持ちを持っていることが影響しているようです。今後も安全な学校にするため、子どもたちの能力を信じて教育活動を進めてまいります。

そして、教職員の変容も見られました。学校安全スタンダードを共有化することで、指導のずれがなくなり、お互いに声をかけ合うようになりました。学校評価についても現れています。職員室などでSPSサポーターの良い活動について話題にすることが多くなりました。SPSだけでなく、良い活動に着目し、共有する雰囲気も出てきました。そしてSPSを取り組む上で、児童に対して、教職員同様に児童も安全の大切さを理解し、安全を守る大切な仲間として行動を起こせるようになる必要があります。

今回、4年生、5年生、6年生がSPSサポーターとして、様々な活動をしたことは、彼らの誇りになりました。今までは、学校安全計画は教職員が計画、実行するものと考えていましたが、このSPSの取組を通して、児童の有能さを改めて感じることができました。

そして、教職員です。本校は学校安全スタンダードを核としながら、「チーム学校」として教職員、児童、保護者、地域の方々の協力を得ながら、学校安全の取組を進めていきました。まず、「全員が幸せになれる学校」のためには、安心・安全が基本にあり、そして教職員が「子どもたちの未来を預かっている」という意識を持ち、それを行動に移すことが必要です。そして、気付く心、小さなことでも見逃さない目を持ちながら、教職員同士のコミュニケーションを図ることも大切です。

学校安全委員会のメンバーには、地域の方々も含まれています。今回、皆さんにはSPSアドバイザーとして、様々なご意見をいただきました。通学路の危険箇所の指摘や、学校安全委員による安全点検など、様々な取組が行われました。やはり、地域の方々の見守りがあるからこそ、学校安全の取組が推進できるという感謝の気持ちを持つことが大切です。

SPSの活動については、自校では完結せず、広げていくことで更なる学校安全の推進ができると考えています。令和4年度の展開として、市内での水平展開のほか、文部科学省の「学校安全実践力向上セミナー」や「横浜南地区校長会」での取組発表のほか、平塚市と災害時相互応援に関する協定を締結している宮城県の石巻市立広淵小学校とSPS認証校同士の交流も始めています。今後、新たにSPSの認証に取り組む学校が増えるのではないかと期待をしています。

本校がSPSに取り組む目的は、教職員一人一人の安全管理能力の向上です。SPS活動を通して、今後も事件を風化させず、また教職員は児童の大切な命を預かっていることを、そして安全で安心な学校を作っていくことが使命であることを胸に刻み、引き続き、

学校安全に関する取組を進めていきます。安全に関する取組に終わりはありません。ご清聴ありがとうございました。

落合市長

五十嵐校長先生、ありがとうございました。校長先生をはじめ土屋小学校の教職員の皆さんが、SPS認証の取組など日頃から学校安全の取組を頑張っていたにいて、改めて感謝申し上げます。4年生から6年生までの児童が、SPSサポーターになって積極的に活動してくれたこと、これが一番大きなところで、意識を持って取り組んでいることは素晴らしいことだと思います。下級生も一緒に考えていくことも素晴らしい取組だと思っています。

文部科学省の「学校安全実践力向上セミナー」や、「横浜南地区校長会」で土屋小学校の取組を紹介する予定ということでした。市内だけでなく県内、また全国的に情報発信していただき、さらにSPSの取組が広がっていくことを期待したいと思っています。SPSの活動を充実させていただいて、さらに土屋小学校と同じような取組を是非とも進めていただければと思います。五十嵐校長先生、先頭に立ってどうぞよろしくお願い致します。

それから先ほど石巻の話がありましたが、平塚市は石巻市と災害時相互応援協定を結んでいます。石巻市の広淵小学校もSPSの認証をされているということで、そのことについて報告がありました。実は2011年の3.11以来、私自身も毎年、石巻に行っておりまして、職員も1人派遣をしています。石巻市長と今回のSPSの話もしました。今年7月に訪問した際、広淵小学校との交流についても話題にしましたので、今後とも石巻市と協力をして進めていただくとありがたいと思います。

それでは、ここからは教育委員の皆さんから、ご意見やご質問をお願いします。梶原先生をお願いします。

梶原委員

詳しい説明、どうもありがとうございました。素晴らしいシステムだと思います。私はSPSに関して調べてみましたが、大阪教育大学の先生たちが、WHOのインターナショナルセーフスクールの構想を日本に適した形でSPSを作られたということです。一番初めに大阪教育大学附属池田小学校、附属中学校がまず認定校になって、それから関西地区の小・中学校が半数以上を占めています。あと、東北大地震による津波の影響か、被害を受けられた石巻の小・中学校も多くあり、他にも高知県などの学校が認定されています。関東では東京の台東区の小学校が1校あり、2校目が土屋小学校だったので、本当に素晴らしいことだと思います。

土屋小学校の教職員の皆さんや児童の努力、そして地域の方もかなり協力されているようで、それによりケガの数がかなり減ったということも本当に素晴らしいことだと思います。

子どもというのは、本来、冒険心があるのであって、冒険することによっていろいろなことを経験し、痛みを感じ、他人に対する思いやりも出てくると思います。厳重に規制し過ぎてしまうと子どもたちが無気力な状態になるのではないかと心配しました。ですが、土屋小学校のシステムは、それもないようで、本当に素晴らしいことだと思います。今後ともよろしく願いいたします。

落合市長

ありがとうございました。守屋委員をお願いします。

守屋委員

それでは、まず、校長先生に1点質問させていただきますが、すごく痛ましい事件があった中でこういう取組をされて、まず保護者の皆様はどのような感想、ご意見を持たれているか、質問させていただければと思います。

落合市長

校長先生、お願いします。

土屋小学校長

事件があったことについては、毎年、保護者へ学校便りでお知らせしています。実際に、知らない子どもや保護者がたくさんいますので、そのことをお伝えした上で、我々が「子どもたちの安心・安全を守っていきます」ということを伝えていきます。そのため、保護者は安心して、子どもを託してくれていると思います。

何より、小さなケガがあった場合も、管理職と養護教諭が連携を取りながら、保護者に必ず伝えていきます。学校でのケガの少なさについては、好評いただいています。病院を受診するようなケガの数が昨年10件から1件になっていることには本当に驚いていますが、それで満足してはいけないとも思っています。

守屋委員

ありがとうございます。もう1つは意見です。2点ありましてこのSPSの取組を通じて、まずは「子どもたちの学び」という部分でも、大変素晴らしい取組だと思っております。身近な学校を題材として、グループワーク等を通じて子ども同士が、いろいろな意見をぶつけ合うということは、非常に素晴らしい取組だと思えます。

もう1点は、この取組は大人の意識改革に繋がると思っています。教員と児童というだけでなく、ここに保護者や地域の方々を巻き込んでいくことにより、学校を中心とした地域全体で子どもを守っていく取組へと繋がると感じました。

落合市長

ありがとうございました。続けて菅野委員をお願いします。

菅野委員

五十嵐校長先生、ありがとうございました。とても詳しい説明で土屋小学校の取組がよくわかりました。

発表の中で、土屋小学校の学校安全スタンダードの話がありましたけれども、教職員の先生方が、休み時間とか下校時に複数配置をして、見落としがないように確認するということが報告されていて、教職員の方々が児童の安全を確保するために、様々な対応をしているということが再認識できました。また、土屋小学校の取組については、他の学校や園に紹介しているとのことですが、ぜひ他の学校でも参考にさせていただいて、取り入れられる取組があれば、実践していただくと良いと感じました。

また児童の発表がありましたが、動画づくりやプレゼンテーションが上手で、私も勉強になると思いながら見ていました。児童がSPSサポーターの活動を通じて、キャラクターを使い、今度は劇をやることを企画しているということで、自分たちのアイデアを形にしていこうとしているということが、児童一人一人の成長に繋がっていると思いました。

これからも児童を中心としたSPSサポーターの活動を進めていただくと良いと感じています。

落合市長

ありがとうございました。続けて大野委員をお願いします。

大野委員

土屋小学校の五十嵐校長先生のお話を伺って、まず、学校のすべての教育活動は「子どもたちの安全を確保することが大前提」ということが、大変強く伝わってきました。

そして、その安全な教育活動というのは当たり前にあるのではなくて、土屋小学校では、世界一安全な学校を目指して、教職員の皆さん、子どもたち、そして保護者や地域の方々が皆さんで一緒に作り上げているということが大変素晴らしいと感じました。

令和4年度の展開の中で、「取組の水平展開」として、様々な取組についても紹介がありました。教職員の安全管理能力を高める上で、例えば、土沢中のグループの3校で教職員の安全研修を実施したり、小学校の校長会や教頭会で土屋小学校のSPSの活動を取り上げたりすることは、他校への波及効果も考えると、とてもいい実践であると思います。今後も、ぜひ継続的に実施していただくとともに、教育委員会とも連携して、様々な機会を捉えて、新たに発信の場を広げて、市内の教職員の安全管理能力の向上に繋がっていただ

くことをお願いしたいと思います。

他市の認証校との交流として、石巻市立広淵小学校を選ばれたというお話がありました。県外の小学校と交流するということは、子どもたちにとっても、教職員の方々にとっても、様々な刺激を受けるとともに、きっと新たな発見や学びがあったり、視野が広がったり、SPSの活動の今後のモチベーションアップにも繋がるのではないかと感じました。

先ほど市長もお話されていましたが、平塚市と石巻市は災害時相互応援に関する協定を結んでいますので、そういった面からも大変意義のあることだと思えます。引き続き広淵小学校との交流の充実をよろしくお願いいたします。

落合市長

ありがとうございました。それぞれの委員のお立場からご意見、ご質問を含め、SPSに対する取組のお話をいただきました。その他、よろしいですか。

それでは、吉野教育長からまとめのお話をお願いします。

吉野教育長

まずは五十嵐校長先生、本当に素晴らしいプレゼンテーションでした。ありがとうございます。いかに素晴らしい取組であるかが、伝わってまいりました。

実は私も2月14日に土屋小学校の体育館で行われたSPSの認証式に出席させていただきました。本当は全校の児童が体育館に集まって、また、日本SPS協議会の理事である大阪教育大学の教授や文部科学省の関係者等、たくさんの来賓の方々にご出席いただいて、盛大に認証式を行う予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルス感染防止といった観点から、代表の児童だけが出席して他の児童は教室で配信された映像を見る形になってしまいました。制限はありましたが、代表児童の発表は本当に素晴らしく、それぞれの児童がSPSの活動を自分たちの手で作り上げてきたという自負、自信が伝わってきました。報告画像を見て、あのときの光景と同時に、SPSの活動に対する児童たちの積極的な姿勢を思い出しました。

先ほど、校長先生もお話されていましたが、すべての教育活動というのは、児童生徒の大切な命が守られて、そして安全と安心が保障された上で行わなければなりません。つまり、学力向上といっても、健康が大事だといっても、豊かな人間性を育成するといっても、その前にまず子どもが安全で安心に、きちんと過ごせることが大前提だと思っております。そのためにはまず、教職員の安全管理意識の向上、これが大変大事になってきます。

また、児童生徒が守られるべき対象であるのはもちろんですが、それだけでなく学校教育活動全体を通じて、子どもたち自身が自らの安全を確保することができるよう、基礎的な資質・能力を身につけていくことが、とても大事なことだと思っております。

自分や他人の生命を尊重するという理念を基盤として、生涯にわたって健康、安全で幸福な生活を送るための基礎を培うということ、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることは、学校教育の重要な目標の一つであると考えております。

土屋小学校が取り組んでいるSPSは、まさに教職員の安全管理に対する能力、そして児童自らの安全に対する意識を、ともに高めている大変素晴らしい実践であると思えます。ぜひ土屋小学校の教職員、そして児童の皆さんには、引き続きこのSPSの活動を充実させていただき、2年後の再認証に向けた取組を進めていただければと思っております。教育委員会としても、土屋小学校と引き続き連携を図りながら、今後も支援を続けてまいりたいと思います。

落合市長

教育長、ありがとうございました。本当に子どもたちの基本的な安全と安心が大事だということで、それを形として土屋小学校が実践してくれています。この取組については、市、教育委員会を含めて、しっかりと応援していきたいと思っております。

それでは、本件に関する協議については、これで終了してよろしいですか。それでは、(1)「本市におけるセーフティプロモーションスクールの取組について」以上とします。

(2) 不登校の現状と対策について

落合市長

続いて、協議・調整事項の2つ目、「不登校の現状と対策について」、意見交換をしていきます。まず、学校教育部長から、本件について説明をお願いします。

学校教育部長

それでは説明いたします。不登校については、文部科学省では「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)」と定義しています。

本市の現状ですが、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、登校しなかった日数の合計が年間30日以上となる小学校の不登校児童数が、平成30年度98人、令和元年度119人、令和2年度147人、令和3年度192人であり、中学校の不登校生徒数は、平成30年度251人、令和元年度252人、令和2年度290人、令和3年度320人と年々増加しております。

令和3年度の不登校の主な要因として、小・中学校とも、「無気力・不安」が一番多くなっています。小学校では次に「親子の関わり方」、そして「生活リズムの乱れ・遊び・非行」が多く、中学校では、次に「学業の不振」、そして「生活リズムの乱れ・遊び・非行」の順で多い結果となっています。

不登校対策についてですが、市教育委員会では、児童生徒指導担当者会や教育相談コーディネーター担当者会、人権教育担当者会等を実施し、不登校児童生徒への支援について研修を行っております。

2017年に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」、いわゆる「教育機会確保法」に示されている「すべての児童生徒にとって魅力あるよりよい学校づくりを目指すこと」「不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮すること」「不登校児童生徒の社会的自立を目的とし、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うこと」等の内容については、教職員一人一人がしっかりと理解し、対応していくことが大切ですので、引き続き研修会等を通して周知を図ってまいります。

また研修の他にも、不登校に関する小・中学校の状況を把握し、登校支援が必要な児童生徒に関する早期対応、及びチーム支援の充実を図ることを目的とした「月3日欠席調査」を実施しています。

月3日欠席調査では、指導主事が管理職に聞き取りをしています。管理職が月3日以上欠席している全児童生徒を把握することで、不登校児童生徒の対応を担任だけで抱えるのではなく、学校が組織的に対応できるようにしています。児童生徒や保護者に直接対応する窓口は担任が多いと思いますが、電話連絡、家庭訪問等で児童生徒の状況の把握に努め、児童生徒と保護者に寄り添い、学習機会の保障や、必要に応じて学校内外の相談機関を紹介しています。

学校が児童生徒に対し、チーム支援をしているのか、子ども教育相談センターと教育指導課で、それぞれどのような対応をしているかを確認することによって、今後の指導の方向性を定期的に確認することができています。

また、今年9月1日には、タブレット端末を活用したオンライン授業を積極的に行うよう各学校に通知いたしました。新しい学習の選択肢が増えたことにより、不登校児童生徒に対しても、より一層一人一人の実態に応じた学習保障を図ってまいります。

適応指導教室「くすのき」は、心因性の要因等により、学校に登校しない、あるいは登校したくともできない状態にある児童生徒に対し、社会生活や学校生活に適應できるよう

解決策を共に考え、小集団による活動と相談員のカウンセリングを通じて、相談・支援を行い、また保護者に対しても必要に応じて相談・支援を行っています。

昨年度は12人の正式通室者がいて、そのうち7人が中学校3年生でしたが、公立高等学校やサポート校など全員が進路を決めて卒業しました。

学校へ復帰する生徒はおりませんでした。が、気持ちを安定させ、自分で進路を選んで決めるといった社会的自立に向けて成長する姿が見られました。

また、一例になりますが、「くすのき」に通い始めた当初は、他の生徒と話をするのが難しかった生徒が、集会で皆の前で進行役を務めることができました。このように、心のエネルギーをためて、自立に向けて挑戦する姿がみられることも成果と考えています。

課題は、一人一人の不登校になった要因が多様なため、支援の方法も多様な支援が必要となることです。「くすのき」の中で個別の関わりを必要とする児童生徒が多くなると、支援する側の人数が不足します。多くの児童生徒を受け入れるためには、支援・指導を担う人材を増やす必要があります。

また、「くすのき」での成果はすぐに現れるとは限りません。本人の状況への理解を深め、粘り強く支え続けることの大切さを周囲に理解していただくことも課題です。

今後も、安心して生活できる場、心の居場所となるような教室を目指し、支援・指導していくとともに、自己決定ができるよう自己肯定感を高めていく対話や関わりを大切にしたい教室運営をしていきたいと考えます。

落合市長

ありがとうございました。令和3年度に30日以上登校せず「不登校」となった小中学生は過去最多であると、先日の新聞等でも報道されていきました。その中で、長引くコロナ禍に起因する心身の不調やストレスも影響していると文部科学省は分析しているようです。しかし、不登校の要因はコロナ禍だけではなく、様々であると思っております。児童生徒一人一人の状況に応じた支援を学校だけでなく、行政として全体的に福祉部や健康・こども部などの機関と連携して進めていく必要があると捉えています。

それから、もう一つ、GIGAスクールの関係で教育委員会と話していますが、タブレット端末を活用したオンライン授業は、コロナ禍における学びの手段としてはもちろん、様々な理由で学校に行くことができない児童生徒の学びを支えるために有効な手段だと考えております。

さらに児童生徒の社会的自立に向けて、様々な教育の機会を確保する上では、「くすのき」等の、学校以外での多様な学びの場に繋げていくことも重要だと思います。

では、ここからは教育委員の皆さんから、ご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思います。梶原委員お願いいたします。

梶原委員

先月、NHKで川崎の子どもたちの不登校に関する番組をやっていたのですが、通っている子どもたちは、非常に明るくて、太鼓を叩くなどいろいろやっていて、本当に不登校なのかなという感じでした。不登校だと、もっと深刻なものかと思いました。

新聞で、昨年度の不登校の児童生徒が前年度比で約24%増えたことで、小学校では8万1498人が不登校、中学生では16万3442人が不登校、小学生は全体の1.3%、中学生は全体の5%が不登校となっている。5%ということは、40人学級だったら2人です。そんなに不登校の子どもがいるのかと驚きました。ただ、不登校になった理由というのは、無気力・不安というのが49.7%で、生活問題が11.7%であった。

無気力・不安がこれだけ多いということは、今の子どもたちは、少し打たれ弱くなっているのかもしれない。私など昔の子どもたちは、家族もたくさんいましたし、きょうだいの中でも競争があり、競争心があったと思いますが、今は子どもが少なく、家庭内で揉まれていない。そういった精神的な部分も要因の1つではないかと思えます。精神面の対策についても、社会全体で考える必要があるのではと考えます。

不登校の児童生徒数が10年間で倍増していることには驚いたのですが、なんとか不登校

の児童生徒を支援できる方法を考えていく必要があります。「くすのき」は、川崎フリースペースと同じような施設なので、不登校に対する教育も引き続き考えていただきたいと思っています。

落合市長

ありがとうございました。心の健康とか、たくましくといった部分の教育の取組が必要ということは同じく感じているところです。

続いて、守屋委員をお願いします。

守屋委員

私も保護者になりますので、保護者の立場からお話をさせていただきますが、まず、情報がたくさんあふれているこの世の中で、いいことも悪いことも、子どもには昔よりもたくさんの情報が入ると思っています。

その中で、私が聞いた事例になりますが、子どもが不登校になって学校へ行かなくなった時に、親が何とか子どもに向き合おうとして、向き合い過ぎてしまって、関係をより悪化させてしまったというようなことを聞きました。やはり、もしそういう状況になった時には、この「くすのき」のような、親子の間に入るものが必要だと思います。

自分の子どもで考えたら、「なんとか早く」と思うのが親心だと思うので、そこはわかりますが、そういうところに相談して、まず少し距離感を持った中で、向き合える場所が必要だと話を聞いて思いました。

それが1点と、もう1つはやはりタブレットの活用を早くと感じます。今も先生方がご苦労されている中だと思いますが、今まではICT教育の中に取り込んでいくとか、新型コロナウイルス感染症により、学校が休みになってしまった時にという対応でしたが、今後は不登校の子たちへの対応も考えていただきたいです。

学校の教室で授業をしながら、タブレットの向こう側にいる子どもへの対応も必要という、二面性が出てくると思います。それには先生もご苦労されると思いますので、そういう授業のやり方、事例を吸収していきながら、できるだけ現場の先生に負担にならない形の中で、子どもたちの復帰に繋がれるといいと思います。

子どもの学びが遅れることで、その子どもの将来の可能性を妨げるということだけは絶対あってはならないことだと思います。まずは、教育委員会、行政の中で、できるだけ仕組みを作りながら、対応していただきたいと思います。

落合市長

ありがとうございました。続いて、菅野委員をお願いします。

菅野委員

大学は今、対面授業が増えていますが、オンライン授業をやってきた立場からお話します。先ほど学校教育部長から説明があった中で、今年の9月1日に「タブレット端末を活用したオンライン授業を積極的に行うように学校に各学校に通知した」とありましたけれども、とても重要な通知だと思っています。

先日、教育委員会で、市内の学校に伺った時にある授業の中で、欠席の生徒がオンラインツールでビデオ通話機能を使って、グループでの対話に参加している様子を見せていただきました。その生徒がどのような事情で欠席しているのかは聞きませんでした。事情があって休まざるを得ない場合に、すぐに切り換えてリモート授業に参加できるという機会を作っているのは、とても素晴らしいなと感じました。

今後は、誰でも休む場合にリモートで授業を受けることができることが大事だと思います。「不登校だからリモート授業を受けることができる」ではなく「誰でも受けることができる」という方がいいと感じています。「不登校だからリモート授業」とすると、おそらく何か特別扱いされているとか、むしろ遠慮してしまうとか、「不登校」とラベリングされてしまう恐れがあるので、逆にリモート授業を避けてしまうこともあるかもしれないと感じます。そのため、誰でも欠席の事情は問わずに、気軽にリモート授業に参加できる、授業に参加する機会を広めていくということが、結局は不登校の児童生徒の学習機会

確保ということに繋がっていくと感じています。

ただ、気軽に「リモート授業に切り換える」と言いますけれど、実施する側の先生にとっては簡単なことではないと思っています。先生方が準備しやすいとか、リモート授業に切り換えやすい、実施しやすいようにお手伝いすること、あと先生方が求めるサポートを考えていくことが教育行政の仕事と感じています。

あともう一つ、「月3日欠席調査」についての意見です。月3日欠席調査では不登校傾向のある児童生徒を早期に把握して、不安や心配といった苦しい気持ちを軽減するために、有効な手立てだと感じます。やはり心配なのは、「不登校になって、どこにも繋がることはできずに孤立してしまう」ということは、避けなければいけない状況だと思います。相談先が見つからないとか、相談先があったとしても「子どもも保護者も心を開いて、相談できない、信頼して相談できない」ということは避けなくてはならないと思いますし、「子どもが同年代の人と話したい」と言っても、どこにそういう場所があるのかわからないこともあるのではないかと思います。

「月3日欠席調査」をすることによって、何か早期にお子さんや家族に寄り添える支援ができると思います。月3日欠席調査をした上で、今後「くすのき」のような素晴らしい適応指導教室に繋ぐということの後押ししたり、また「くすのき」以外のフリースクール等に繋いだり、また経済的支援をしていくことも考えられると思います。また、フリースクールまではいかないとしても、市内で新たに中高生が居心地よく、立ち寄れるような居場所を作ることや、そういった居場所を作ること補助する仕組みも考え、不登校の子どもにも多様な学びの場を橋渡しする役割を、教育行政が担ってもいいと感じています。

落合市長

ありがとうございました。気になったのは「くすのき」があって不登校の児童生徒の対応をしているけれども、数や状況を考えると、そういう受け皿の環境づくりを考えていかなければいけない時期になってきたとも感じます。大野委員お願いします。

大野委員

小・中学校の教員の立場から、自分の経験を交えて、3点お話をさせていただきたいと思います。

1点目は、学校における不登校児童生徒への対応についてです。どの学校も、子どもたちが楽しく学校生活を送って欲しいと願って教育活動を行っています。

しかし、例えば友達との人間関係に悩んでいる子、それから家庭の複雑な事情や背景がある子、また勉強が分からなくて授業への意欲がわからない子など、本当に様々な要因が複雑に絡みあって学校に来られない、クラスでみんなと一緒に授業を受けることが難しいといった子どもたちが増えてきていると感じます。

学校では、子どもが欠席したら、1日目は電話、2日目は手紙、3日目は家庭訪問等ということ合言葉にして、早期の対応を心掛けるとともに、欠席が続いてしまう場合には、担任だけではなく、その子に関わる職員でチームを作って、役割分担をして対応し、スクールカウンセラー等にも、相談を繋げたりします。それでも相談に繋がりにくいお子さんもいます。その相談に繋がりにくい方の多くは、ご家庭となかなか連絡が取れなかったり、保護者への支援が必要だったりということもあります。そういった場合は、スクールソーシャルワーカーに依頼して、関係機関も交えたケース会議を行って、学校でできることは何か、また関係機関ができる保護者への支援は何かというようなことを整理して、支援体制を作って支援をしているのが現状ではないかと思います。

学校における不登校児童生徒への対応は、自分の経験からも、未然防止や適切な初期対応とともに、すぐに目に見える成果があらわれなくても、「あなたはうちの学校の大切な子どもだ」と、そういう思いを持ちながら、粘り強く、その子やそのご家庭に関わり続けることが大事だと感じております。

2点目は、社会的自立を目指した支援についてです。先ほど学校教育部長から、昨年度「くすのき」に通っていた中学3年生で学校に復帰する生徒はいなかったけれど、全員が

自分で進路を決めて卒業したというお話がありました。教育機会確保法では、「登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」と示されています。くすのきの支援で、登校するということが目標の1つにはあったと思いますが、それ以外にも一人一人の児童生徒の状況に応じた目標ですとか、その目標に向けた支援があったからこそ、児童生徒たちが自分で進む道を自分で選んで決めることができたという、その社会的自立に繋がる成長が見られたのだらうと思いました。

子どもたちが、学校関係者の方々を含む、多様な周囲の大人と関わって、信頼関係を構築していく、そのプロセスの中で社会性を身につけたり、人間性を高めたりして、結果として、それが社会的自立に繋がっていくと考えれば、児童生徒の多様な価値観を認めて、目標の幅を広げられるような、そういう支援を進めていくことが大切だと考えています。

3点目は「くすのき」との連携についてです。現場の先生方は、「くすのき」の名前は知っていても、支援や指導の内容まで十分知られていないのが実情ではないかと思えます。どのような状況の子どもたちが通うと有効な支援となるのか、学校と「くすのき」がどのように連携できるのかというようなことについて、伝える機会が今以上にあっても良いのではないかと思います。

先週、中学校を訪問した際に、先生方と懇談する機会がありました。その中で、1人の先生が、「不登校の生徒に丁寧な支援や指導を心掛けているけれども、何しろ、人と時間と場所が足りない」という切実なお話がありました。家庭訪問をしたり、その子に合わせた学びを考えたりと丁寧な対応をすればするほど、時間や人が足りなくなること事も事実ですし、課題だと感じています。教員を増やすことができれば一番いいのですが、それはすぐには難しいということを見ると、「くすのき」で実施している支援や指導で効果的だった事例などを発信していただいて、学校での支援にも生かしてもらうなど、「くすのき」と学校がさらに連携して、児童生徒を支援していくことも必要なのではないかと考えております。

落合市長

ありがとうございました。教職員という立場から、実際に現場のことも捉えて、お話をいただきました。教育委員会としても、今のお話をしっかりと受けとめながら、具体的にどのように進めていくか、検討をしていただけたらと思っています。

各委員の様々な視点から「不登校の現状と対策」のお話をいただきました。それでは吉野教育長から、まとめとしてお話をお願いします。

吉野教育長

不登校は環境によって誰にでも起こり得ることです。そういった認識のもとに、各学校は未然防止や、個に応じた丁寧な対応を行っているところです。

最近の状況ですが、担任だけでは解決できないケースが増加しております。まず大事なことは、学校がチームとして対応することです。それから、先ほども出ましたがスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、「くすのき」、民間のフリースクール等、学校だけではなく外部機関とも連携を積極的に行いながら複数の目で見守って、その子にアプローチをしていくことが大事なことだと思っています。

不登校の子どもたちの抱えている事情、原因、対応などは一人一人違います。そういう意味では、先ほどから出ていますオンライン授業が、これから功を奏してくれるのではないかと思います。ただ、「オンライン授業は受けたくない」というような家庭もあると思います。先ほど申し上げたとおり、子どもたちはそれぞれ一人一人違います。オンライン授業を受け入れられる子もいれば、そうでない子もいる。ですから、それぞれの子どもやその家庭を理解することがまず一番大事です。そして、1人ではなくて複数で、外部機関も含めながら考えて対応していく。そういうことがやはり大切なことだと思っています。

最初に申しましたが、環境によって不登校は誰にでも起こり得ます。そして、学校に来

てもらうことが最終目標ではなく、社会的な自立を目指すことが大事な視点になってきます。それを常に念頭に置きながら、家庭や関係機関と連携をしながら、複数の目で見、多様な支援を行っていくことが大事だと思います。

落合市長

教育長ありがとうございました。それでは、本件の協議については、これで終了とします。協議・調整事項につきましては以上です。

本日は「セーフティプロモーションスクール」と「不登校」について、教育長、教育委員の皆様と意見交換ができました。大変、有意義な時間であったと思います。改めてお礼を申し上げたいと思います。

引き続き、セーフティプロモーションスクールを通して、土屋小学校の安全管理の取組を継続、そして充実していただければと思います。また、他の学校においても、子どもたちの安心・安全が図られるよう、学校教育全体の推進を併せてお願いします。

それから不登校についても、引き続き、教育委員会や各学校には丁寧な対応をお願いしたいと思います。市長部局も、福祉部や健康・こども部などが連携して、対策を充実していかなければいけないと改めて感じました。

それでは、総務部長に進行をお返しします。

4 閉会

高橋部長

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和4年度第1回平塚市総合教育会議を終了させていただきます。委員の皆様本日はどうもありがとうございました。

以 上